

平成 30 年 5 月

お 客 様 各 位

北 海 道 信 用 金 庫

「平成 29 年度 地域密着型金融推進計画の取組み結果について」

皆様から親しまれ、信頼される『アワーズしんきんバンクの実現』を目指し、今年度も地域密着型金融を積極的に推進して参りましたので、その取組み結果をお知らせ致します。

今後とも地域社会ならびにご利用いただいている皆様へ感謝の気持ちを込め、地域経済活性化に資する取組みを強化して参ります。

引き続きご支援・ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、各項目の詳細につきましては、別添の「平成 29 年度 地域密着型金融推進計画」をご参照下さい。

記

1. 地域密着型金融推進のための 4 大項目

- ① コンサルティング機能の発揮
- ② 地域の面的支援への積極的な参画
- ③ 地域や利用者への積極的な情報発信
- ④ 経営力強化に向けた取組み

2. 重点課題の主な取組み実績

① ライフステージに適したコンサルティング機能の発揮

- ・ 創業・新事業支援融資（年間目標 40 件、2 億円）

110 件、1,203 百万円の実績で、件数・金額ともに年間目標を達成致しました。

- ・ 課題解決支援の強化

北海道庁委託事業「平成 29 年度小規模企業持続的発展支援事業」に参画し、営業店に経営相談窓口を設置して経営相談機能の強化を図ったほか、各種ビジネスマッチング事業にも積極的に取り組んでおります。

・ **経営改善支援の強化（ランクアップ年間目標 20 先）**

21 先のランクアップを実現し、年間目標を達成致しました。

・ **事業再生への取組み**

DDS 等を活用した事業再生支援実績はございませんでしたが、引き続き、再生を目指す企業に対する積極的かつ前向きな支援に取り組んで参ります。

・ **事業承継への取組み**

事業承継に関するご相談等については、(株)しんきん北海道金融センターの担当者と業務提携先等が訪問により対応しております。

平成 29 年 9 月 8 日には「事業承継・M&A セミナー」を開催致しました。

② **担保・保証に過度に依存しない融資態勢の強化**

シンジケートローンに参加したほか、無担保無保証人の融資取扱いについても適切に対応致しました。

③ **地域経済の活性化への取組み**

地域コワーキングスペース「リラコワ」を定期的に訪問し、地域創業希望者や事業者の経営相談の受付等を実施しております。

④ **当金庫の経営内容・取組み等に関する情報発信**

新本店ビルの省エネかつ快適な照明環境が評価され、平成 29 年 6 月 16 日に（一社）照明学会より「平成 28 年 照明普及賞」を受賞致しました。

平成 29 年 12 月 1 日に定山溪温泉 ATM をバリアフリーや LED 多用による環境に配慮した建物を新築のうえ移転致しました。

⑤ **コンプライアンス態勢の強化**

不祥事件の未然防止について事例を活用した指導等を実施しているほか、内外事例等を参考に検証・改善に努め、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

⑥ **お客様への説明態勢の強化**

法令改正への速やかな対応や事例研究等を実施し、顧客説明態勢の強化を図っております。

以 上

項 目	計画(取組方針、目標)	進捗状況
(3) 経営改善支援の強化	①認定経営革新等支援機関としての経営改善支援等の実効性向上 ②地域金融円滑化に関する恒久的措置への対応 ③経営改善支援取組み実績の公表(ランクアップ目標20先) ④外部専門家との連携強化と積極的な活用	①認定経営革新等支援機関として、北海道中小企業支援ネットワーク、石狩地域中小企業支援ネットワーク等を通じて情報交換を行い、連携の強化を図っております。 ・経営改善・事業再生支援施策の活用・提案及び北海道経営改善支援センターの経営改善計画策定支援事業を活用し、実効性の向上を図っております。 ・経営改善計画策定支援として、北海道経営改善支援センターの経営計画策定支援事業を1先、早期経営改善計画策定支援事業を24先に活用致しました。 ②金融円滑化対応先や経営改善支援先(176先、うち継続支援先127先)に対し、モニタリング・ヒアリングの実施や企業の経営実態並びに財務内容、経営改善計画の進捗状況を把握し、経営改善・事業再生支援を行っております。 ・中小企業向け創業・育成&成長ファンド「しんきんの翼」や、北海道オールスターファンド(事業再生ファンド)等、新たな資金供給手法の推進を図っております。 ③経営改善支援先のランクアップ目標20先に対して、21先がランクアップ致しました。 ④地域プラットフォームとして「北海道ビジネス創造連携プラットフォーム」「道央圏商工会議所ネットワーク」「北海道中小企業総合支援プラットフォーム」の構成機関になっております。 ・経営サポート会議や専門家派遣事業、「よろず支援拠点」等の外部機関・外部専門家を活用した支援活動を推進しております。 ・経営サポート会議3件、ミラサボ専門家派遣5回、小規模企業持続的発展支援事業経営相談を8回活用致しました。 ・地方経済の活性化、中小企業の発展、地方創生への寄与を目的とした北海道税理士会との業務連携協定に基づき、中小企業の資金ニーズに対し、より円滑・積極的な対応が可能な体制を構築しております。
(4) 事業再生への取組み	①中小企業再生支援協議会等の一層の活用 ②RCC・サービサー等との連携 ③事業再生支援機能の強化	①今年度、当金庫提案による北海道中小企業再生支援協議会の活用実績はございませんでしたが、引き続き、事業再生について積極的に取り組んで参ります。 ②各サービサーに対するアプローチを継続実施して参ります。 ③今年度、新たにDDS等を活用した事業再生支援実績はございませんでしたが、引き続き、再生を目指す企業に対する積極的かつ前向きな支援に取り組んで参ります。
(5) 事業承継への取組み	①取引先企業の後継者問題、相続対策への対応	①前年度からの継続案件を含め、事業承継相談22件を受付しております。 相談企業には、しんきん北海道金融センターの担当者と業務提携先等が訪問により対応しております。 ・「事業承継・M&Aセミナー」を開催致しました。(9月8日開催 参加者22名) ・「事業承継サポートネットワーク」へ参画し、事業承継に関する地域の現状や課題等を共有したほか、各機関の支援施策等に関する情報交換を行っております。
(6) 中小零細企業に適した資金供給手法の徹底	①担保・保証に過度に依存しない融資の徹底 ②目利き能力の向上	①シンジケートローンに参加したほか、無担保無保証人の融資取扱いにも適切に対応致しました。 実績：シンジケートローン(12件)、無担保無保証人融資(276件)。 ※無担保無保証人融資の件数は、平成29年4月～9月は旧札幌信用金庫のみ、平成29年10月～平成30年3月は三金庫(旧札幌信用金庫、旧北海信用金庫、旧小樽信用金庫)合算分で集計しております。 ②融資渉外担当者の審査トレーニーを実施し、審査能力の向上に取り組んでいるほか、外部研修として北海道信用金庫協会主催「目利き力養成講座」に2名が参加致しました。 また、研修派遣者を講師として主任職・一般職向けに研修を実施致しました。(合計15名受講) ・融資・自己査定研修会、新任融資渉外担当役員向けトレーニー研修を実施し、融資審査・管理回収、経営改善・事業再生支援、金融円滑化対応、信用格付、自己査定等の留意事項に関して周知徹底を図りました。 ・全国信用金庫協会主催「事業性評価融資推進講座」に1名の外部研修派遣を行いました。 また、事業性評価への取組みを強化するため、研修派遣者を講師として、融資渉外管理職・担当者を対象に「事業性評価講座」を開催致しました。(合計22名受講) 事業性評価に基づく融資や本業支援等に積極的に取り組んで参ります。 ・医療・介護業界への目利き能力の向上を図るため、全国信用金庫協会主催「医療・介護向けの取引強化研修」に1名の外部研修派遣を行いました。 また、研修派遣者を講師として主任職・管理職向けに研修を実施致しました。(合計70名受講) ・全国信用金庫協会主催「融資審査担当者インストラクター講座」に1名の外部研修派遣を行いました。

項 目	計画(取組方針、目標)	進捗状況
2. 地域の面的支援への積極的な参画		
(1) 地域経済の活性化への取組み		
	①地域住民および産学官金労との連携強化	<p>①株式会社北道金融センター代表取締役社長が産学官連携支援協議会委員に就任し「産学官 連携支援事業」を支援しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人北海道中小企業家同友会「産学官連携研究会HoPE」月例会へ定期的に出席しております。 ・江別経済ネットワークに参画しております。 ・地域コワーキングスペース「リラコワ」を定期的に訪問。地域創業希望者、事業者の経営相談を受けております。 ・「潜在的働き手・拠点を活用した子育て支援による地域経済循環モデル構築事業」に係る研究会へ参加。地方創生につながる事業を間接的に支援しております。
3. 地域や利用者への積極的な情報発信		
(1) 当金庫の経営内容・取組み等に関する情報発信		
	<p>①経営内容・取組みに関する情報発信</p> <p>②各種セミナーの開催</p> <p>③金融経済教育の実施</p> <p>④CS向上への取組み</p> <p>⑤環境問題への取組強化</p>	<p>①ディスクロージャー誌及びホームページに経営状況を公表し、経営の透明性向上を図っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年1月1日を合併期日とする合併契約書を北海信用金庫、小樽信用金庫と締結致しました。6月19日開催の第97回通常総代会での合併決議を受け、会員の皆様には合併契約の概要を掲載した「合併決議のご通知」をご送付致しました。また、ディスクロージャー誌や業務のご報告等にトピックスとして関連記事を掲載致しました。 ・平成29年10月31日に「合併に関するQ&A」をお客様宛に送付致しました。また、同内容をホームページに掲載致しました。 ・平成29年12月15日に三金庫合併に係る広告を新聞に掲載致しました。 ・平成29年12月18日に北海道財務局長より平成30年1月1日を期日とする合併認可を受け、ホームページに公表致しました。 ②飯田泰之氏(エコノミスト)を講師に迎え、「これからの日本経済」と題し、札幌信用金庫経済講演会を開催致しました。(5月17日開催、参加者数:535名) ・女性向け「創業スクール」全4講座開催(第1回10月17日、第2回10月24日、第3回11月8日、第4回11月14日) ③小樽商科大学において「地域市場システム論～信用金庫の役割と地域経済活性化」と題し、今年度で9年目となる提供講義(前期2単位)を開催致しました。(履修者数90名) ・金融教育の一環として、平成29年11月15日に東苗穂支店、22日に澄川支店にて、小中学生による職場見学の受入れを実施致しました。 ・平成29年10月18日に小樽商科大学、平成30年1月9日に藤女子大学にて金融業界研究に関する講座を開催致しました。 ④CS向上への取り組みとして導入している「CSマイスター制度」に関し、高い業務知識と優れた対応能力を持つ職員4名を「CSマイスター」として認定致しました。同職員が他の職員の模範・目標となることで、業務担当者全体の能力向上を図って参ります。(CSマイスター認定者数は、平成30年3月末現在6名) ・全営業店に設置している「ご意見メールBOX」に寄せられたご意見・ご要望等の中から、実現可能なものを経営施策に反映し、利用者満足度向上に取り組んでおります。 ⑤「クールビズ2017」(6月1日～9月30日)、「ウォームビズ2017」(12月1日～3月31日)を実施致しました。 ・二酸化炭素排出量削減に向け、当金庫の「環境自主行動計画」に基づき各種取組みを実践しております。 ・環境に配慮し、お客様の販促品等の一部についてグリーン購入法適合・エコマーク認定商品等を採用しております。 ・平成28年5月6日にグランドオープンした新本店ビルの省エネかつ快適な照明環境が評価され、平成29年6月16日に(一社)照明学会より「平成28年 照明普及賞」を受賞致しました。 ・平成29年12月1日に定山溪温泉ATMをバリアフリーやLED多用による環境に配慮した建物を新築のうえ移転致しました。

項 目	計画(取組方針、目標)	進捗状況
4. 経営力強化に向けた取組み		
(1) 経営管理(ガバナンス)の強化		
	①会員との関係強化 ②総代会機能向上に向けた取組み	①平成29年6月、各営業店が収集した一般会員様からのご意見・ご要望を、本部担当各部に還元し、実現可能な事案を経営施策へ反映させています。また、平成28年度分のご意見・ご要望を、平成29年6月に開催された総代会にて公表致しました。 ・定年制により総代を退任された経営評議員を対象に経営報告会を開催し、席上にて頂戴したご意見・ご要望等を経営施策に反映しております。 ②総代からのご意見・ご要望等を取り纏め、経営施策に反映しております。 ③合併に伴う総代追加選任にかかる総代選考委員会を開催し、新たに89名が総代に就任されました。(平成30年3月31日時点 総代数193名)
(2) コンプライアンス態勢、各種リスク管理態勢の強化		
	①コンプライアンス態勢の強化・徹底 ②コンプライアンス態勢の強化・徹底状況等の公表 ③各種リスク管理態勢の強化	①不祥事件の未然防止について事例を活用した指導等を行い、態勢の強化・徹底を図っております。 ②コンプライアンス態勢の強化・徹底状況等については、ディスクロージャー誌やホームページで公表しております。 ③内外事例等を参考に検証・改善等を行い、リスク管理態勢の強化を図っております。
(3) 顧客保護に資する各種説明態勢の整備・強化		
	①お客様への説明態勢の強化 ②お客様への説明態勢の強化状況の公表 ③金融ADR制度への対応整備 ④反社会的勢力への対応強化	①法令改正への速やかな対応や事例研究等を行い、顧客説明態勢の強化を図っております。 ②「金融商品に係る勧誘方針」及び「保険募集指針」をディスクロージャー誌やホームページ及びスマートフォンサイトで公表しております。 ③当金庫における苦情処理措置及び紛争解決措置(金融ADR制度)の顧客周知を図るため、ディスクロージャー誌への掲載のほか、ホームページ等で開示しております。 ④「反社会的勢力に対する基本方針」、「反社会的勢力対応規程」を定め、ディスクロージャー誌並びにホームページにて公表しております。